〔教育実践研究〕

学校看護実習からの学生の学び(第2報)

石井 康子 泊 祐子 長谷川 桂子 豊永 奈緒美

Student's Learning from a Child Health Nursing Practice at Elementary and Junior High School (Part 2)

Yasuko Ishii, Yuko Tomari, Keiko Hasegawa, and Naomi Toyonaga

I. はじめに

本学3年次生が履修する育成期看護学実習のうち小 児を対象とした実習は、小児看護の特徴と役割を理解 し、適切な看護が実践できる基礎的な能力と態度を養 うことを目的として、医療施設と小中学校で行っている。 小中学校で実施する学校看護実習では、先行研究1)か ら、学生は養護教諭の活動の見学を通して、学齢期の子 どもの生活集団である学校において、主に集団を単位に 展開する看護専門職の予防活動について理解を深めてい ることが確認できた。しかし、一方で1日という限ら れた時間ではあるが、実習の中で多くの健康な子どもた ちと接する機会をもちながらも、健康な子どもの成長発 達の理解に関する学びが乏しいことが課題として示され た。そこで、学校看護実習の見直しを行い、平成17年 度から実習期間を1日増やして2日間とし、見学中心 であった実習内容に、新たに児童生徒を対象に、健康に 関する短時間の集団指導を行う(以下、「健康教育」と する) プログラムを加えた。健康教育の実施には、対象

となる児童生徒の成長発達お よび学習段階を理解したうえ で、教育内容を検討すること が必要不可欠となるため、こ のプログラムを加えることで 本実習の課題改善につながる 可能性が考えられた。

本報告では、健康教育の実施から学生が学んだ内容を

明らかにすることで学校看護実習の評価を行うとともに、 本学の学校看護実習の意義を検討することを目的とする。

Ⅱ. 学校看護実習の概要

学校看護実習は現地での2日間(8時~17時)の実習と、実習開始前に行う学内演習8時間と実習後の学内演習の4時間で構成している。育成期看護学実習2の小児領域の実習目的と学校看護実習の目標を表1に示す。学校看護実習は、3年次学生13~14名のグループが、A市の公立小学校または中学校4校に分かれ、1校あたり3~4名の学生が実習を行う。実習内容は表2に示す。学生は1人ずつ学級に配属され、配属学級の朝の会、帰りの会に参加するとともに給食および清掃活動の時間を児童生徒と共に過ごす。さらに、授業参観を行い児童生徒の学習状況を観察する。学生による健康教育は、配属学級において10分以内の短時間で原則として実習2日目に行うこととし、教育のテーマは実習校の学校保健計画に即した内容の提示を依頼している。

表 1 育成期看護学実習 2 の目的(小児領域)と学校看護実習の目標

- Ⅰ. 育成期看護学実習2の目的(小児領域)
 - 1. 小児の健康レベルと健康状態を理解する
 - 2. 小児の健康状態とその影響および小児の成長発達を家族との関係を考慮して、日常生活の援助を計画・実施する
 - 3. 小児の生活集団を対象に展開する看護活動を理解する
- Ⅱ . 学校看護実習の目標
 - 1. 健康な小児の成長発達と学齢期の健康問題を理解する
 - 2. 学校における保健管理・保健教育の実際について理解する
- 3. 養護教諭の活動を通し、学校の組織や地域との連携(家庭を含む)について理解する

表 2 学校看護実習の内容

- 1. 学校教育活動全般や保健管理・保健教育・組織活動について、学校長・保健主事および養護教諭から説明を受ける
- 2. 学級活動に参加し、児童・生徒と直接的な関わりをもつ
- 3. 授業を参観し、児童・生徒の学校生活の理解を深める
- 4. 養護教諭の活動の見学(校内巡視・環境点検・健康観察・ 健康相談活動など)を行う
- 5. 保健室における児童・生徒への対応を実施する
- 6. 健康教育を実施する

1. 実習開始前の学内演習

実習開始前の学内演習は 1. 実習オリエンテーション、 2. 救急法の実技演習、3. 健康教育の模擬授業の内容で 構成している。

1点目の実習オリエンテーションは、学内演習初日に 行う。実習目的、目標を具体的な実習内容と関連させて 説明する。また、実習内容ごとに留意点を説明する。例 えば、給食時には児童生徒とコミュニケーションをとる だけでなく、噛む回数や偏食の有無など食事の摂取状況 の実態を把握することができることを伝え、児童生徒の 生活実態を捉える機会になることを伝える。さらに学 生は実習校が作成した実習プログラムと健康教育のテー マ等の説明を受ける。2点目は救急法の実技演習であり、 学校で遭遇する可能性の高い2つの救急場面を設定し、 その対応方法のロールプレイを行う。教員は実習校単位 の小グループに各1名入り指導を行い、単に救急対応 だけでなく学校組織の中での連絡調整、また受傷した児 以外の児童生徒への養護教諭の対応について確認を行う。 3点目は健康教育の模擬授業である。実習校から事前に 示されたテーマ、対象学年および教育実施時間を考慮し て、各自教材と教育の指導案を作成し、教員と学生の前 で授業を行う。授業者以外の者は、対象学年の発達段階 を想起し、対象学年の子どもになったと仮定して授業を 受ける。実施後は模擬授業内容の意見交換を全員で行い、 各自の改善につなげていく。

2. 実習後の学内演習

学校看護実習に引き続いて行う2週間の小児病棟実習終了後に、学内演習をグループ単位で4時間実施する。 学生は実習校毎に実習での学習事項を、①実習校の概要、 ②学習内容、③他の実習校の学生と討議したい内容に整理し、これらの報告をとおして学習内容を共有し学びを深める。

Ⅲ. 方法

1. 研究対象

本研究の対象は、実習後の学内演習終了時に学生が記載し提出する「学校看護実習記録3」の「健康教育の実施を通して深まったと考える学び」の記述内容である。本記録用紙は、平成17年10月の実習から新たに追加したものであったため、分析対象はこの記録用紙を使用した22名の学生の記述内容とした。

2. 分析方法

学生の学習内容の分析のため、記述内容の学びに着目し、意味のある文節を取り出した。これを1つの意味をもつ文節毎にわけ、各文節の内容を要約し1データとした。1データに要約された内容の類似するものをまとめサブカテゴリとし、さらにカテゴリへと抽象化した。さらにサブカテゴリの件数をだした。

3. 倫理的配慮

研究に「学校看護実習記録 3」を使用することについて、研究目的と共に使用可否の判断は自由であること、記録用紙の使用承諾の有無が成績に影響しないこと、プライバシー保護への配慮について説明した。「学校看護実習記録 3」には実習記録の使用承諾の有無を記載する欄を設けた。その結果、22 名全員から記録の使用が許可された。

IV. 結果

1. 健康教育の実施状況

小学校で15名、中学校で7名が健康教育を実施した。テーマは実習時期が10月であったため、目の愛護週間にあわせた「目を大切にすること」や、「正しい姿勢の理解」に関するテーマが多く17名が実施した。その他「歯科に関すること」3名、「食生活」が2名であった。健康教育の実施時間帯は「朝の会」や「帰りの会」の学級活動が8名、給食の時間が3名であり、残りの学生は授業時間に計画された歯科検診の事後指導や学級活動の時間に実施した。教育の対象学年は小学校では1年生から6年生までの全学年にわたっていた。中学校では校内テレビ放送を用いて全校生徒を対象に実施した3名と、1、3年生を対象に各々2名が実施した。(表3)

表 3 健康教育の実施状況

学校種	学 年	学生数 (人)
小学校	1 年	3
	2 年	4
	3 年	1
	4 年	3
	5 年	1
	6 年	3
中学校	1 年	2
	3 年	2
	全学年	3
	·	

2. 健康教育の実施による学生の学びの内容

学生が健康教育の実施から学んだ内容を表4に示す。 データを分析した結果、学びの内容は『健康教育の内容』 『健康教育の実施』『健康教育の方法』『効果的な健康教 育の方法』『子どもの理解』『養護教諭の行う健康教育の 特徴』『健康教育実施の条件』『学齢期を対象とした健康 教育の意義』の8カテゴリに分類された。

1) 健康教育の内容

『健康教育の内容』は、「対象の生活や成長発達、学習 段階に応じた内容」「対象の健康問題に応じた内容」「教 育内容の継続を意図した内容」の3のサブカテゴリで 構成された。

学生は、教育指導案を作成する上で対象の年齢、理解 度、用いることのできる言葉や漢字、集中力の程度など、 成長発達や学習段階を事前に理解したうえで教育内容を 検討することの必要性について最も多く学んでいた。ま た、対象となる児童生徒の普段の生活の様子や考えを捉 え、これを指導内容に組み入れることで理解が得やすく なることを学んでいた。「教育内容の継続を意図した内 容」では、学んだ内容を今後の生活に活かしていくため に、児童生徒が自分で取り組める具体的な方法を教育内 容に加えることが必要であると学んでいた。

2) 健康教育の実施

『健康教育の実施』は、「教育の実施計画の吟味」「対象の視点に立った展開」「担任との連携による対象学級の理解」「継続的な教育の実施」「教育の実施の困難性」の5のサブカテゴリで構成された。

学生は、健康教育を行うためにはより多くの知識をもつこと、教育内容とその提示の方法の検討、対象の興味関心を引き出すことなどを考慮し、計画を立てて行うことの必要性を学んでいた。また、学級担任教諭は教育対

象の児童生徒と最も身近に接し理解が深いことから、教育実施前に学級担任教諭と連携し教育内容に助言を得ていくこと、集団としての学級の特徴を把握することの必要性を学んでいた。「継続的な教育の実施」は、一度の教育では行動変容につなげていくことは困難であるので、継続的に発達段階に応じた方法で教育を行っていくことの必要性を学んでいた。また、1つの学級内でも一人ひとりの子どもの成長発達、理解度には個人差があるため、集団として同時に働きかけることの難しさを学びとしてあげた学生がいた。

3) 健康教育の方法

『健康教育の方法』は、「要点を絞った教育」「子どもの集団の特徴に合わせた方法の検討」「指導の継続に向けた養護教諭と担任との連携、協力」「家庭への働きかけ」「教育方法の特徴を活かす方法の検討」「教材の提示方法の検討」「子ども自身が考えることができる方法の検討」の7のサブカテゴリで構成された。

学生は、与えられた短時間の中で児童生徒にわかりやすく伝え、健康教育の目的を達成するためには、主題を絞って教育を行うことが必要であることを学んでいた。また、「指導の継続に向けた養護教諭と担任との連携、協力」は、児童生徒と最も接する機会が多い学級担任教諭が、養護教諭の行った教育内容を理解することで、日常の学級活動の中で継続した働きかけが可能となるため、そのためにも養護教諭と学級担任との連携を図り健康教育を実施することの必要性を学んでいた。

4) 効果的な健康教育の方法

『効果的な健康教育の方法』は、「視覚に訴える教材提示」「参加型の教育方法」「理解状況に応じた柔軟な展開」 「低学年児童への教材の提示方法」「配布資料の作成方法」「説明方法の工夫」の6のサブカテゴリで構成された。

学生は視覚に訴える教材を作成し、これを用いて健康教育を行ったことで児童生徒の興味関心をひき教育内容が伝わりやすいこと、また教育実施者側も教材を活用することでスムースに教育を進行していけることを学んでいた。また、単に話を聞くだけでなく、児童生徒が実際に体験する場面を取り入れた教育を行うことで教育内容に興味関心を高めることができることを学んでいた。「理解状況に応じた柔軟な展開」では、教育を行う中で児童生徒に発問して理解状況を把握することや、教育実施者

側が常に意識しながら児童生徒の反応からその理解状況を捉え、必要時には説明を加えるなど臨機応変に対応していくことが必要であることを学んでいた。「低学年児童への教材の提供方法」では、教育対象の発達段階に応じて、教材の提示の方法には工夫が必要であることを学んでいた。

5) 子どもの理解

『子どもの理解』は、「対象理解の方法」「全国的な健康問題と実習校の健康問題の一致」の2のサブカテゴリで構成された。

「対象理解の方法」では、学生は実習開始前には教育対象の児童生徒の成長発達段階や学習段階を事前学習して実習に臨んでいる。しかし、配属学級の児童生徒は教科書で理解していた児童生徒とずれがあることに気付き、実際に児童生徒と関わることからその実態を把握することができることを学んでいた。「全国的な健康問題と実習校の健康問題の一致」は、朝食の大切さについて健康教育を行う学生が朝食欠食生徒の割合の全国データを調べていたが、これが実習校においても同様であることを確認し、中学生が抱える健康課題を身近に捉える学びを得ていた。

6) 養護教諭の行う健康教育の特徴

『養護教諭の行う健康教育の特徴』は、「専門用語を用いた教育」「子どもの実態、特徴に応じた教育」の2のサブカテゴリで構成された。

「専門用語を用いた教育」は、児童生徒の健康にかかわる唯一の専門職として、養護教諭が必要時専門用語を用いて説明を行うことで、児童生徒の知識を高めていく働きかけを行うことが重要であると学んでいた。「子どもの実態、特徴に応じた教育」は、養護教諭が常に学校にいる立場を活かし、その実態に応じた教育を行う役割を学んでいた。同時に、学校外部の専門職が行うのでなく、養護教諭が行う教育の意味を学んでいた。

7) 健康教育実施の条件

『健康教育実施の条件』は、「教育実施者の姿勢の重要性」「教員と子どもとの信頼関係の確立」「子どもの学ぶ姿勢をつくる」の3のサブカテゴリで構成された。

「教育実施者の姿勢の重要性」は、教育を行う側の意 欲、姿勢などが、教育を受ける側の児童生徒に影響を与 えることを学んでいた。「教員と子どもとの信頼関係の 確立」は、普段からの教師と児童生徒との信頼関係が基盤にあってこそ、指導的なかかわりを行うことができるという学びであった。「子どもの学ぶ姿勢をつくる」は、健康教育を実施する前提として、児童生徒の学ぶという姿勢を作ることが大切であることを学んでいた。

8) 学齢期を対象とした健康教育の意義

『学齢期を対象とした健康教育の意義』は、小学生を 対象とした健康教育で、児童がとても素直で真剣に話を 聞いてくれた体験から、小学生の時期から健康教育を行 い正しい知識を得る機会を作ることの意義を学んでいた。

V. 考察

1. 健康教育の実施による学習成果

1) 学齢期の子どもの成長発達段階の理解

学校看護実習の実習期間およびプログラムを変更し、健康教育を実施することをプログラムに加えた。プログラムを変更することで、従来の見学中心の実習から実践を伴う主体的な実習となることを期待した。また健康教育の実施には、教育内容に関する知識を整理するだけでなく、教育対象の理解が不可欠であることから、先行研究²⁾において本実習の課題となっていた健康な子どもの成長発達の理解が不足しているという課題の改善につながることを期待していた。

本研究の結果では、健康な子どもの成長発達の理解としての具体的な学びの内容を得ることはできなかった。しかし、学生は『健康教育の内容』を考えていく上で「対象の生活や成長発達、学習段階に応じた内容」や『子どもの理解』として「対象理解の方法」「全国的な健康問題と実習校の健康問題の一致」を学んでおり、これらのことから健康教育を実施することで、健康な子どもの成長発達の理解が深まったのではないかと考える。

実際に学生が行う学内の模擬授業の演習場面では、対象の成長発達段階、および学習段階を踏まえた内容を準備していたことや、用いる言葉の選択も意識して取り組んでいたことからも、教育の指導案作成や教材作成という学内演習の段階から対象理解につなげた学習を深めていったのではないかと考える。また、健康教育は原則として、実習2日目の実施を依頼し、養護教諭には1日目に学生が準備した教育の指導案や教材について具体的な指導をして頂くことを依頼している。大学教員も可能

表 4 健康教育実施からの学び

カテゴリ	サブカテゴリ	記述内容の要約例	記述数
健康教育の内容	対象の生活や成長発達、 学習段階に応じた内容	成長発達、学習段階を理解し、これに応じた説明方法や教材を用い健康教育を行う	15
		対象の生活や考えを捉え、これに即した教育内容とする	3
	対象の健康問題に応じた内容	指導内容には、対象に多い問題を取り上げる	2
		対象の抱える問題や必要だと思われることを把握し、教育内容と することが重要	1
	教育内容の継続を意図した内	子どもが自分でできる方法を提示する	1
	容	学習事項が継続できるための教育内容の工夫が必要である	1
		子どもが指導内容の必要性を考え、実行できる内容とする	1
健康教育の実施	教育の実施計画の吟味	健康教育実施には知識、話す内容の順番の工夫、声の大きさ、教 育時間などの考慮が必要となる	5
	対象の視点に立った展開	子どもの視点に立ち、興味ある教育になるよう工夫することは有 効である	2
		教育対象の発達段階に応じた教育目標を立て、健康教育を実施する	1
	担任との連携による対象学級 の理解	対象にあった教育内容とするために、担任から助言を得ることが 大切である	2
		学級の特徴を事前に学級担任から把握することが必要である	1
	継続的な教育の実施	一度の指導だけでなく、継続的に発達段階に合わせた方法で行動 変容につなげていくことが必要	2
	教育の実施の困難性	個々が異なる個人の集まりである対象への健康教育実施は困難	1
健康教育の方法	要点を絞った教育	何を絶対に伝えたいのかということを明確にしておく必要がある	4
	子どもの集団の特徴に合わせ た方法の検討	学校、学級という子どもの互いに競い合ったり、声をかけ合うことで向上しあうという集団の特徴を活かした働きかけが大切	1
	指導の継続に向けた養護教諭 と担任との連携、協力	担任による指導の継続に向けて、養護教諭と担任と連携し協力を 図ることが必要である	3
	家庭への働きかけ	保健だより等で保護者への指導も行い、家庭でも健康な生活を送れるように援助していく必要がある	2
	教育方法の特徴を活かす方法 の検討	テレビ放送という方法の特徴を活かした、効果的な指導を行うこ とが必要	1
	教材の提示方法の検討	資料を提示する際には、黒板に貼る位置も考える必要がある	2
	子ども自身が考えることがで きる方法の検討	説明、情報提供、指導には子ども自身が考えることができるよう 教育を行う必要がある	1
効果的な健康教育の方 法	視覚に訴える教材提示	視覚に訴えて根拠を示すことで、理解や興味を引き出せる	7
	参加型の教育方法	実際に自分で体験できる参加型の授業では子どもが積極的に学べる	5
		子どもとコミュニケーションをとりながら教育を展開する	1
		子どもの発言を活かした教育の展開を行う	1
		授業者と子どもがお互いに学びあっていく姿勢をつくる	1
	理解状況に応じた柔軟な展開	対象の反応から理解度を把握し、教育方法を変更してすすめてい く必要性の理解	4
	低学年児童への教材の提示方 法	小学生の低学年では、各自ヘプリントを配布するよりも、黒板を 使った方が児童の集中も高まること	1
	配布資料の作成方法	プリントを作成するには、後々も興味を持って見てもらえるよう な内容やレイアウトの工夫が必要である	1
	説明方法の工夫	まとめとして重要箇所を強調して伝える	1
		具体的な説明を行う	1
子どもの理解	対象理解の方法	実習で子どもとかかわることで、成長・発達や実態を理解することができる	2
	全国的な健康問題と実習校の 健康問題の一致	全国的な中学生の健康問題と実習校の健康問題が一致し、朝食欠 食の問題を身近に捉える	1
養護教諭の行う健康教 育の特徴	専門用語を用いた教育	専門職として、専門的な言葉を加えて説明を行うことが重要である	1
	子どもの実態、特徴に応じた 教育	養護教諭は学校で子どもと関わることで対象を理解し、その特徴 に応じた健康教育が実施できる	1
健康教育実施の条件	教育実施者の姿勢の重要性	健康教育実施者側の姿勢が、児童の学ぶ姿勢づくりに関連してくる	1
	教員と子どもとの信頼関係の 確立	指導的かかわりには、日頃からの教師と児童間の信頼関係ができ ていることが必要である	1
	子どもの学ぶ姿勢をつくる	指導の前提に児童の学ぶ姿勢を作ることが必要である	1
学齢期を対象とした健 康教育の意義		小学生の段階で健康教育を行うことは大切	1

な限りこの指導場面に同席して学生の指導を行っている。 この場面でも学生は実習校で児童生徒と実際にかかわ る体験や、養護教諭からテーマに関連して具体的な児童 生徒の健康実態に関する資料の提示を受けること等から、 対象の理解を深めていたと考える。

2) 健康教育の方法

健康教育の方法として学生が学んだ内容は、次の2点が挙げられた。1点目は集団を対象とした教育方法の基本事項に関すること、2点目は教育の技法に関することであった。

1点目の集団を対象とした教育方法の学びの内容は、 子どもの生活集団の場である学級という単位で対象を捉 えて理解することや、家庭への働きかけを視野に入れた 教育を行うこと、単発の教育に終らせず児童生徒の成長 発達に応じた継続的な働きかけを行うこと、そのために は養護教諭だけでなく児童生徒とのかかわりが最も深い 学級担任教諭との連携を図り、教育内容の理解を得て指 導が継続されるための働きかけを行うことの必要性をあ げていた。これらは看護職が行う健康教育の特徴、すな わち対象の生活の営みを捉え、これに即した働きかけを 行うことの学びであったと考える。

2点目の健康教育の技法では、教育実施中に対象の反応を捉え、自らの教育方法を評価し改善を加えることで、その目的に沿った教育となることを学んでいた。また、参加型の教育方法を用いること、グループダイナミクスを活かすこと、さらに児童生徒に考えさせる場面を作るという教育の展開方法に関する学びは、学齢期にある対象への教育方法として妥当なものであると考えられ、学生は健康教育を自ら実践することを通して確認していたと考える。

3) 養護教諭と学級担任教諭との連携

学生は健康教育を行う上で学級担任教諭と連携を図る ねらいを、より対象にあった教育内容とするための助言 を得ること、集団としての学級全体の特徴を捉えること、 教育内容の理解を得て学級担任教諭が継続した指導を行 う条件を整えていくこととして捉えていた。

現在、養護教諭はその専門的な知識を活かし保健の教 科の授業を担当することや、健康課題の解決に向けた指 導力が求められている。今回の学びの内容は、養護教諭 がこれらの能力を発揮する上で同様に重要な内容である と考える。

2. 本学の学校看護実習の意義

看護系大学の小児看護学実習の概要に関する調査報 告3)によると、小児を対象とした学士課程の看護学実 習は、病棟実習に次いで保育所で多く行われている。保 育所で行う実習は、病棟で疾患をもつ小児を対象に行う 実習に先立ち、健康な小児の成長発達を理解することを 目的としている。また、保育所ではなく小中学校で実習 を行う大学もあり、健康児を中心に学齢期の子どもの健 康課題を捉えることを目的としている大学40や、地域 で生活する子どもの理解を深め、健康な生活の支援を考 えることを目的としている大学 5) 等、養成機関により さまざまな取り組みが行われている。本学は小中学校で 実習を行うことにより健康な小児の成長発達への理解を 深めることと同時に、児童生徒の健康を護る唯一の専門 職である養護教諭の活動から、学校という小児の生活集 団を対象に展開する看護活動を理解することを目的とし ている。

現在、多くの看護系大学では卒業時に全員が看護師と 保健師の国家試験受験資格を取得する統合カリキュラム とっている。つまり卒業時において、これらの資格に共 通した看護学の基礎を体系的に教授していく必要がある。 本学の育成期看護学実習においては、看護師および保健 師の資格取得につながる専門職業教育を担っており、特 に学校看護実習では学校という子どもの生活集団単位で 展開する看護活動を学ぶことで、2つの資格の基礎とな る看護学への理解を深めることを目指している。他大学 の状況をみると、小中学校の実習を地域看護学の実習と して行っている学校も多い。地域看護学実習を素材に取 り上げ、保健師の基礎教育として卒業時に到達すべき実 践能力の1つに健康教育の技術が挙げられている⁶⁾。本 学のように学校看護実習において健康教育の実践を行う ことは、今回の学生の学びの内容から看護大学の基礎教 育の中で重要な意義があると考える。

VI. まとめ

学校看護実習の実習内容に新たに短時間の健康教育の 実施を加え、これから学生が学んだ内容を明らかにした。 その結果、学びの内容は『健康教育の内容』『健康教育 の実施』『健康教育の方法』『効果的な健康教育の方法』 『子どもの理解』『養護教諭の行う健康教育の特徴』『健康教育実施の条件』『学齢期を対象とした健康教育の意義』の8カテゴリに分類された。健康教育の実施はこれまでの本実習で課題となっていた、健康な子どもの成長発達の理解の不足を補う上で、効果が確認できた。

謝辞

本研究の趣旨を理解し、貴重な資料を提供してくれた学生の皆さんにお礼申し上げます。

文献

- 石井康子:学校看護実習からの学生の学び、岐阜県立看護大学紀要,5(1):65-70,2005.
- 2) 前掲 1) 69.
- 3) 飯村直子、伊藤久美、江本リナ他:看護系大学における小児看護学実習の概要、日本小児看護学会誌,9(1):44-45,2000.
- 4)上山和子、木下香織:対象の健康レベルの違いによる小 児看護学実習の学習内容の分析と構造化-病棟実習と学 校保健室実習の学習内容の検討-、日本小児看護学会誌, 8(2):73-78, 1999.
- 5) 澤田和美、奥野順子、石川眞里子他:小中学校の実習を通して地域で生活する子どもの理解-「小児看護学実習 II」初年度の経験から-、東京女子医科大学看護学部紀要, 4(1):45,2001.
- 6) 宮﨑美砂子、柴田則子他:保健師学生に対する臨地実習指 導の現状調査と大学・実習施設の共同に向けた課題、保健 師ジャーナル 62(5): 396-398, 2006.

(受稿日 平成 18年 7月 12日)

(採用日 平成18年 8月31日)